

『高齢者の能力と知識を活かした地域貢献と

自らの生きがいの充実をめざして』

第2次中期計画



令和3年度（2021年度）～

令和7年度（2025年度）

公益社団法人 知多市シルバー人材センター

令和2年9月

目 次

I 中期計画策定にあたって	1
II 中期計画策定期間	2
III 中期計画策定の目的	2
IV 中期計画の基本方針	3
V 中期計画の基本目標	3
1 会員数の増強	3
2 就業機会の拡大	4
3 財政健全化	4
4 安全・適正就業の徹底	6
5 事業運営の活性化	7
VI 資料集	10
1 知多市高齢者人口の推移	10
2 会員数の推移	10
3 入退会の内訳	10
4 事業実績の推移	11
5 財政の推移	11
6 組織図	12

I 中期計画策定にあたって

知多市シルバー人材センターは、昭和60年10月に社団法人として設立し、平成25年4月に公益社団法人に移行し、これまで成長を遂げることができましたのも会員の皆様をはじめ、関連団体の皆様のご愛顧とご支援のおかげと深く感謝を申し上げます。

発足当時143人であった会員数は、平成16年度の555人をピークに減少し、また、受託事業実績も平成17年度の3億1,200万円をピークに縮小傾向にあったため、平成27年7月に第1次中期計画（平成28年度から平成32年度）を策定し、会員数の拡大等の目標を掲げて今後のシルバー事業の事業展開の方向性を明らかにし、目標達成に向けて積極的に取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度には会員数486人、受注事業実績は約2億1,100万円となり、数値目標に達することはできなかったものの、ここ数年横ばい傾向を維持しています。

人口減少や少子高齢化の進行に加え新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されており、当センターの運営も自主財源（受託事業から生じる事務費と会員から徴収する会費）だけでは成り立たなく、大半を国や市からの支援に頼らざるを得ない、厳しい状況に変わりはありません。

したがって、当センターの将来にわたっての安定運営のためには、「自主・自立」の基本理念の下、その構成員である会員自らが、組織運営に主体的に関わり、事業の活性化による財政健全化に取り組むことが喫緊の課題であり、組織存続の根幹をなすものといえます。

こうした観点から、この第2次中期計画においても、事業運営の活性化と財政健全化に重点を置いた基本方針を示すものです。

「人生100年時代」ともいわれる超高齢社会を迎え、誰もが「生涯現役」で活躍できる社会の実現に向けて、シルバー人材センターへの期待と貢献度は高くなっています。今後は、この計画を5年間の指針として、魅力ある知多市シルバー人材センターを目指し、事業運営に取り組んでまいりますので、関係各位の一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

令和2年9月

公益社団法人知多市シルバー人材センター
会 長 興 語 達 之

II 中期計画策定期間

中期計画の策定期間を令和3年度から令和7年度までの5か年とします。したがって、計画期間中における各年度の事業計画は、この計画に沿って立案されることとなります。

ただし、著しい自然現象・社会情勢・経済状況の変化が生じて、大幅に計画がずれる場合には、期間途中での見直しをすることもあります。

計画期間：令和3年度から令和7年度まで

III 中期計画策定の目的

「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、高齢者に働く機会を提供し、その能力と知識を活かして地域社会に貢献することで、自らの健康保持と社会参加による生きがいの充実を図るという使命を果たすため、平成27年7月に第1次中期計画を策定しました。運営の財政基盤は、依然として約3分の2を国と市からの補助金に依存しています。そのため、第1次中期計画の結果を踏まえて第2次中期計画を策定して事業運営の活性化とともに経営の健全化を図ることが、今回の重要な目的であります。

- 1 基本理念に沿った会員の自主運営を目指します
- 2 財政の健全化を図り、安定経営を目指します

『高齢者の能力と知識を活かした地域貢献と

自らの生きがいの充実をめざして』



IV 中期計画の基本方針

- 1 会員数の増強
- 2 就業機会の拡大
- 3 財政健全化
- 4 安全・適正就業の徹底
- 5 事業運営の活性化



V 中期計画の基本目標

1 会員数の増強

会員の数は、組織の根幹をなすものであり、受託事業の需要と供給のバランスを取りながら、かつ、実現可能な目標を立てることとします。

【傾向】

現在500人弱で推移しており、通常の広報掲載・チラシ配布に加え、ホームページや市のイベント等への出店の際に宣伝・勧誘を行っていますが、民間企業における70歳までの就業機会の確保の動き（改正高年齢者雇用安定法）等もあり、伸び悩んでいるのが現状です。

【対策】

会員拡大委員会の設置を検討し、これまでの広報活動に加え、会員による口コミ、チラシ配布等により、積極的な勧誘活動を進めるとともに、「共働・共助」の理念に基づき、多くの会員が公平に就業機会を得られるように、ワークシェアリング、ローテーション就業、ペア就業を心がけ、未就業による退会を防ぐことなどで、毎年10人程度の会員を増強し、令和7年度には530人を目指します。

年 度	3	4	5	6	7
会員数	490人	500人	510人	520人	530人

2 就業機会の拡大

令和元年度の請負による受注金額は、ほぼ前年度並みの1億8,736万円で派遣による契約金額は2,381万円となり、派遣事業は順調に伸びてきました。知多市の財政事情等により、公共の就業開拓が困難な状況にあるため、引き続き派遣の活用を図りつつ、民間事業所からの受注や家事援助サービス等の一般家庭からの受注拡大に力を傾注することが必要です。

【傾向】

核家族化に伴う高齢者世帯の増加によって、水やりや清掃、付添いといった家事援助を希望する家庭が増えています。また、団塊世代を中心としたホワイトカラー層退職の会員が希望する事務的仕事の注文は伸び悩んでいます。草刈り・剪定などの屋外作業を希望する会員は少なく、顧客ニーズに対応しきれていない状況にあります。

【対策】

就業開拓委員会において、会員希望が多い事務的な仕事の調査とともに、高齢者世帯の生活支援、子育て支援・家事援助サービス、空家・空地管理など人手不足分野等での就業機会の開拓に努め、同委員会委員を中心とした事業所訪問を行う等、積極的な営業活動を行い、就業機会の拡大を図ります。

また、受注の多い草刈り・剪定などの屋外作業については、同作業に従事する現会員を中心に新規入会勧誘を行うとともに、技能講習などを通して就業可能な会員養成に努め、受注拡大を図ります。

未就業の解消として、事務所やホームページに就業募集情報の提供を行うとともに就業相談窓口の充実を図ります。

年 度	3	4	5	6	7
件数	5,400	5,510	5,620	5,740	5,850
契約金額(千円)	212,400	216,700	221,000	225,400	229,700

件数・契約金額は請負と派遣を合算したものです。

3 財政健全化

国の補助金は、かつて事業仕分けによって大幅に減額されましたが、ここ数年は微増となっています。同様に市の補助金も微増となっているものの、将来は不確実なものとなっています。

また、令和元年10月からの消費税引上げと軽減税率の導入に加えて、令和5

年10月からインボイス制度の実施が予定されており、今後のセンター経営を圧迫する不安材料となっています。

したがって、諸経費節約や人件費削減への取組みをさらに進めるだけでは限界があり、今後の事業展開を考えると、財政の健全化は、避けて通れない緊急の重要課題といえます。

(1) 収入の確保

①請負事業による事務費

会員確保と就業機会の拡大による受注金額の増額をめざし、これに伴う事務費の増収を確保します。また、当センターの事務費率は、現在、配分金の8%となっていますが、消費税におけるインボイス制度の動向や受注量の変化を注視しつつ、事務費率の改定を検討します。

(単位：千円)

年 度	3	4	5	6	7
配分金	159,600	162,800	166,100	169,300	172,600
事務費	12,770	13,030	13,290	13,550	13,810

②シルバー労働者派遣事業による手数料

元年度は約2,381万円の派遣事業(手数料約242万円)を行いました。今後は、国の方針に従い、高齢者活用・現役世代サポート事業に積極的に取り組み、手数料の増額を目指します。

(単位：千円)

年 度	3	4	5	6	7
給与等	19,000	19,380	19,770	20,160	20,540
手数料	2,450	2,500	2,550	2,600	2,650

③年会費の見直し

現行の1,000円の年会費について、会員の帰属意識の高揚を図るために、他センターの状況を勘案して見直しを検討します。

(2) 支出の削減

①諸経費の節約

材料・消耗品・備品などの経費を抑え、節約に努めます。

②人件費の抑制

勤務時間内での仕事を効率よく行い、超過勤務を抑制するよう努めるとともに、臨時職員の効果的な活用を検討します。

③人員配置の見直し

職員の退職による事務の停滞を最小限に抑えるため、担当業務のローテーション等を含めた人員配置を検討します。

④安全就業対策の効果

徹底した安全対策を行い、事故を減らすことで保険料の節約に繋がります。

4 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業

①安全適正基準の遵守

「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正就業委員会が中心となって就業現場の巡回点検を行う等、全会員への安全・適正就業基準の遵守を徹底し、「事故ゼロ」を目指します。

熱中症警戒アラートの導入を踏まえて、熱中症対策を検討します。

②事故の再発防止

起きてしまった事故については、再発防止策として、事故原因の究明等に努め、より効果的な防止策を検討し、会員への周知に努めます。

(2) 適正就業

①適材適所

センターの基本理念「共働・共助」に基づく運営の基本は、就業機会の公平性を確保することにあります。能力や加齢による体力の低下、体調等によって、就業できるかどうか等の問題もあります。そのため、就業場所の選定は、本人の希望を踏まえつつも、会員の能力や体調・特性等を加味し、安全を第一優先にして「適材適所」を基本とします。

②就業形態の適正化

就業要件の基本である「週20時間・月10日（80時間）以内」を基調としたローテーション就業の更なる徹底に努め、会員はもとより発注者の理解を得るよう努めます。

③就業マニュアルの活用

就業する会員が仕事の手順に対して共通の理解を持つため、職群班ごとの「就業マニュアル」の適正運用に努めます。

④接遇研修

就業に関するトラブル等の不祥事の発生を防止するため、接遇研修等を実施します。

5 事業運営の活性化

(1) 理事会・委員会の充実

センターは、「自主・自立」の基本理念の下、その構成員である会員自らが、自主的に運営するものであります。しかしながら、大勢の会員で構成する組織を円滑に運営するためには、自分たちの代表（理事）を選び、理事に組織運営を任せることが現実的であり、理事は、会員の期待とセンターを円滑に運営するという重い責任を担っています。一方、会員には、自分たちが選んだ代表（理事）に協力するとともに、その業務執行をチェックするという義務があります。

したがって、理事は、センターの業務執行について、事務局任せにせずに、主体的で建設的な提案を行う等、積極的な理事会運営に努めます。

また、既存の委員会（企画調整委員会、安全・適正就業委員会、就業開拓委員会）の他にも、センターの安定経営のために必要な委員会の設置を検討し、会員が自主的に企画立案・実務運営ができるよう努めます。

(2) 地域（地区）班長の役割強化

現在、地域班長又は地区班長は、会費の徴収、シルバー広報や総会の案内の配布等を行っていますが、今後は、入会や仕事の申し込みを代行する取次所的な役割のほかシルバー広報の原稿づくり等への参画を検討します。

(3) 就業開拓の推進

就業開拓委員会委員を中心とした事業所訪問を行う等、積極的な営業活動に努めるとともに、高齢社会を迎え、一般家庭における福祉・家事援助サービスへの期待が高まっています。また、令和3年1月から「知多市空家等の適正管理に関する条例」が施行され、空家管理サービスの需要増が見込まれます。こうした分野での新規業務の創出について検討します。

(4) 技能講習・接遇研修の充実

会員の平均年齢が毎年高くなっており、剪定、襖・障子の張替えなどの技能を求められる仕事は、その技術レベルを保ち、また伝えることが不可欠です。そのため、各種の講習会を開催し、知識・技能の習得や技術力の向上を図り、同時に会員の後継者の育成にも力を注ぎます。

また、就業中の不適切な態度や言葉使い等は、センター全体の信頼を損ない、大切な顧客を失いかねないため、接遇講習を定期的に行い会員の質的向上とスキルアップを図ります。

(5) 広報活動の強化

センターの安定経営のためには、会員確保と就業拡大を並行して進める必要があります。そこで、現行のシルバーだより・広報ちた・ホームページなどの広報活動に加え、一般家庭への就業機会などを捉え、会員自らによる口コミ、SNSやチラシのポスティング等での新規会員の勧誘や新たな就業先の開拓に努めます。

また、産業まつり、梅まつりなどの機会をとらえて啓発活動を行ないます。

(6) 独自事業の発展

各種の出店事業やおさらい教室などの既存事業の定着を図るとともに、会員の能力・知識・経験・資格等を生かした創意工夫による新たな事業開拓に取り組み、働く意欲がありながら就業していない会員への就業を促します。

(7) ゴールド会員の検討

超高齢社会を迎え、センターには会員への就業機会の支援だけでない役割が求められています。「就業できない」または「就業を希望しなくなった」会員

に対して、「ゴールド会員」としての受け入れについて研究します。

(8) 会員互助会の設立

現在、当センターには、会員による互助会組織がありません。就労以外にも趣味などを通じた会員同士の交流ができれば、一層の「仲間づくり」「いきがいつくり」につながるため、会員による自主的な互助会組織の立上げを検討します。

(9) 事務局体制の見直し

センター設立以後、事務局組織は大きな見直しがなく、担当制による業務執行のため、担当者が不在のとき、会員や顧客への対応に不備が生じたり、退職時に事務に支障を来したりという状況があります。そこで、こうした課題を最小限に抑えるため、研修などを通じて職員の資質の向上を図るとともに、担当業務のローテーション等を含めた人員配置を検討します。

(10) 事務所庁舎の見直し

センターは高齢者能力会館の指定管理者として指定を受けつつ、高齢者能力会館を活動拠点にしています。平成31年2月に策定された「知多市公共施設再配置計画」において、中期前期（2027～2031年度）に高齢者能力会館の貸室機能は「岡田まちづくりセンター」へ集約化され、事業用機能は移転（場所：未定）し、現施設は廃止して、有効活用（転用等）を検討することとなっています。そこで、将来の移転先、規模等の事務所庁舎のあり方を検討します。

VI 資料集

1 知多市高齢者人口の推移

(各年4月1日現在)

年	28	29	30	31	R2
総人口(人)	86,025	85,847	85,488	85,190	85,377
60歳以上(人)	27,270	27,570	27,750	28,085	28,224
高齢者比率(%)	31.7	32.1	32.5	33.0	33.1

2 会員数の推移

年度	27	28	29	30	R元
会員数(人)	461	473	476	484	486
平均年齢(歳)	72.9	73.1	73.5	74.0	74.4
入会率(%)	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
就業率(%)	92.2	92.7	85.1	86.0	86.0

3 入退会の内訳

年度		27	28	29	30	R元
入 会 動 機	いきがい	19	19	11	18	19
	健康	42	37	37	22	24
	社会	0	0	0	0	0
	経済	2	7	0	9	4
	その他	1	1	0	3	0
	計	64	64	48	52	47
退 会 理 由	転出	2	0	0	2	2
	就職	0	3	6	5	4
	病气	25	18	12	13	19
	死亡	2	3	2	6	5
	その他	31	28	25	18	15
	計	60	52	45	44	45

4 事業実績の推移

(1) 請負 + (2) 派遣

年度	27	28	29	30	R元
件数(件)	6,620	6,391	6,648	6,345	5,356
契約金額(円)	201,451,034	203,491,988	206,546,728	208,578,611	211,172,483

(1) 請負

年度	27	28	29	30	R元
受託件数(件)	6,526	6,268	6,532	6,212	5,188
就業延日人員(日人)	50,540	48,941	50,323	49,946	45,481
契約金額(円)	192,056,499	186,936,194	191,642,815	187,844,677	187,358,371
配分金(円)	157,637,118	152,328,317	156,164,521	154,108,499	154,214,724

(2) 派遣

年度	27	28	29	30	R元
就業件数(件)	94	123	116	133	168
就業延日人員(日人)	1,925	3,946	4,037	5,104	5,819
契約金額(円)	9,394,535	16,555,794	14,903,913	20,733,934	23,814,112
給与(円)	7,318,799	13,000,270	11,679,704	16,337,113	18,835,138

5 財政の推移

年度	27	28	29	30	R元	
自主財源	事務費	12,608,225	12,183,477	12,494,479	12,317,326	12,333,972
	派遣手数料	749,171	1,785,362	1,265,531	2,469,124	2,423,129
	会費	498,000	506,000	495,000	502,000	507,000
	小計	13,855,396	14,474,839	14,255,010	15,288,450	15,264,101
補助金	国補助金	9,550,000	10,431,000	10,433,000	11,039,000	11,739,000
	市補助金	16,809,000	17,810,000	18,239,000	19,089,000	18,933,000
	小計	26,359,000	28,241,000	28,672,000	30,128,000	30,672,000
指定管理料	2,207,988	2,893,810	2,576,306	2,711,459	2,561,015	
経常収益計	221,967,601	220,453,897	224,757,378	223,824,302	223,576,514	
経常費用計	224,118,658	218,813,996	222,183,533	222,236,404	220,928,852	
当期経常増減額	△2,151,057	1,639,901	2,573,845	1,587,898	2,647,662	

6 組織図 (令和2年4月1日現在)

